

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和1年11月14日(2019.11.14)

【公開番号】特開2017-137296(P2017-137296A)

【公開日】平成29年8月10日(2017.8.10)

【年通号数】公開・登録公報2017-030

【出願番号】特願2016-248774(P2016-248774)

【国際特許分類】

A 6 1 K 36/48 (2006.01)

A 6 1 P 3/08 (2006.01)

A 6 1 P 43/00 (2006.01)

A 6 1 P 25/28 (2006.01)

A 6 1 K 36/82 (2006.01)

A 6 1 K 36/73 (2006.01)

A 6 1 K 36/87 (2006.01)

A 2 3 L 33/105 (2016.01)

A 6 1 K 127/00 (2006.01)

A 6 1 K 131/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 36/48

A 6 1 P 3/08

A 6 1 P 43/00 1 0 7

A 6 1 P 25/28

A 6 1 K 36/82

A 6 1 K 36/73

A 6 1 K 36/87

A 2 3 L 33/105

A 6 1 K 127/00

A 6 1 K 131/00

【手続補正書】

【提出日】令和1年10月2日(2019.10.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

甜茶、ルイボス、または紅茶の疎水性溶媒抽出物からなる群より選択される1種以上を有効成分とする、アストロサイトのグルコース代謝活性化剤。

【請求項2】

甜茶、ルイボス、または紅茶の疎水性溶媒抽出物からなる群より選択される1種以上を有効成分とする、脳内神経細胞賦活化剤。

【請求項3】

甜茶、ルイボス、または紅茶の疎水性溶媒抽出物からなる群より選択される1種以上を有効成分とする、脳機能低下抑制剤。

【請求項4】

甜茶、ルイボス、または紅茶の疎水性溶媒抽出物からなる群より選択される1種以上を

有効成分とする、脳機能向上剤。

【請求項 5】

甜茶、ルイボス、または紅茶の疎水性溶媒抽出物からなる群より選択される1種以上を有効成分とする、脳機能障害の予防または改善剤。

【請求項 6】

甜茶、ルイボス、または紅茶の疎水性溶媒抽出物からなる群より選択される1種以上を有効成分とする、脳機能低下抑制用飲食品組成物。

【請求項 7】

甜茶、ルイボス、または紅茶の疎水性溶媒抽出物からなる群より選択される1種以上を有効成分とする、脳機能向上用飲食品組成物。

【請求項 8】

甜茶、ルイボス、または紅茶の疎水性溶媒抽出物からなる群より選択される1種以上を有効成分とする、脳機能障害の予防または改善用飲食品組成物。